

最近、顧問先から聞かれる“確定拠出年金”

——基本を押さえて提案力アップを

社会保険労務士法人総合経営サービス肥後労務管理事務所 代表 白井 章稔（しらい あきとし）氏

社会保険労務士法人総合経営サービス肥後労務管理事務所 代表社員。現在、3拠点で事業を展開し、スタッフ数は約90名。働く人と企業がともに成長できるように総合的なサービスを提供している。

企業型確定拠出年金（DC）の導入支援は累計800社を超え、昨年だけで250社をサポート。退職金制度の見直しや社員説明会、CFP資格を活かした投資教育にも力を注ぎ、企業と従業員の将来を見据えた制度づくりに取り組む。最適な退職金・福利厚生プランを提案することで、経営者と従業員がより豊かな働き方を実現できるよう尽力している。



最近、顧問先の経営者からこんな相談を受けることはありませんか？

「知り合いの社長から確定拠出年金の話を聞いたので、詳しく教えてほしい」

「採用面接のときに、応募者から“確定拠出年金の制度はありますか？”と質問された」

さて、先生方はこのような問い合わせがあった際、どのように回答されているのでしょうか。

「ちょっとわかりませんので、顧問税理士さんに聞いてください」

「すみません、当事務所では扱っていないもので……」

もしそう答えてしまっているとしたら、とてももったいない状況かもしれません。

企業型確定拠出年金（以下、企業型DC）は、企業が拠出した掛金を従業員個々の専用口座に振り込み、従業員が用意された運用商品（投資信託や保険商品など）を選びながら積み立てを行う仕組みです。運用成果に応じて将来受け取る年金給付額が変動する、いわゆる「確定拠出型」スタイルが最大の特徴といえます。拠出額を企業側で固定できるため、退職給付に関わるリスクをコントロールしやすく、財務負担が重くないこともメリットの一つです。さらに確定拠出年金に関連する法改正がここ数年で加速したことも後押しとなり、中小企業でも導入を検討するケースが増えてきました。

では、なぜ今、企業型DCが注目されているのでしょうか。背景には、公的年金だけで老後資金が十分にまかなえないのではないかという不安感、いわゆる「2,000万円問題」のインパクトが大きいと言えます。少子高齢化の進行により、公的年金の先行きに漠然とした危機感を抱く方は少なくありません。

また、コロナ禍以降はYouTubeなどのオンラインメディアを中心に、投資や節税に関する情報が分かりやすく発信されるようになり、それをきっかけに企業型DCのメリットを知る経営者も増えています。さらに近年の物価高騰も重なり、従業員の側からも「自助努力で資産形成したい」「福利厚生として投資サポートを受けられる環境が欲しい」というニーズが高まってきました。

中小企業の退職金制度は、大企業ほど手厚く整備されていない場合が多く、「退職金はある程度出したいが、経営の先行きが不透明で大きな額は用意できない」といったジレンマを抱える経営者も少なくありません。しかし、企業型DCを活用すれば拠出額を前もって決められるため、企業負担を過度に増やさずに制度をスタートすることができます。採用や定着率に悩む中小企業ほど、「手頃なコストで福利厚生を充実させたい」という課題を抱えており、企業型DCはその解決策の一つとして期待されているのです。

とはいえ、企業型DCの導入・運用には注意すべき点も数多くあります。代表的なものとして、次の点などが挙げられます。

- 拠出金の設定方法
- 運用商品を扱う金融機関の選定
- 導入の手間やコスト、投資教育の実施責任
- 従業員への周知や意識醸成
- 就業規則をはじめとする社内規程の見直し

従業員の資産形成に関わるデリケートな領域だからこそ、企業としては「どこに相談すればよいのか分からない」と悩むことも多いようです。

ここに、社会保険労務士が活躍できる余地があります。就業規則や労働条件の整備、年金の知識を活かして、企業型DCを導入する際の制度設計をサポートできるのは社労士の大きな強みです。実際、確定拠出年金法は社労士試験の受験科目にも含まれていますが、実務で携わる機会がなく「詳しいことは他の専門家に任せている」という先生方も多いのではないのでしょうか。

だからこそ“今”が参入のチャンスと言えるでしょう。顧問先から「確定拠出年金を導入してみたい」と相談されたときに、的確なアドバイスができれば、企業からの信頼度は一気に高まります。

本稿では全4回にわたり、企業型DCの仕組みや導入メリット、他の制度との比較、そして社労士がこの分野に取り組む際のポイントや実務上の注意点を順次取り上げていきます。第1回となる今回は、企業型DCの概要と注目される社会的背景を中心にご紹介しました。次回以降でさらに詳細を掘り下げていきますので、ぜひ最後までお付き合いください。

（つづく）